

第60回琵琶湖市民清掃のお知らせ

～自分たちの町を、自分たちの手できれいに～



実施日 令和7年6月8日（日）

※予備日 6月15日（日）

注意！

※中止の判断をした場合は予備日に延期します。
※清掃場所や清掃時間については所属の自治会等におたずねください。

袋に入りきれない枝類については長さ70cm、太さ5cm未満のみ、可燃ごみとして当日に収集します。
広がった枝などを払い落とし、ビニール紐や荒縄等で結束してください。

ごみ出しは原則、午前10時までです。

- 各集積所において、ごみ収集の立会いや収集状況の確認は不要です。
- 午前9時前後からごみの収集を開始する集積所もあります。
- ごみの収集は夕方頃までかかることがあります。

タイヤ・バッテリー、家電などの不法投棄物を発見された際は、その場から動かさず、裏面に記載の琵琶湖を美しくする運動実践本部事務局まで御連絡ください。

☆実施の判断について☆

実施の判断は市民清掃前日の土曜日に行い、HPで開催または中止の周知をいたします。
実施または中止のお知らせについては、午前6時00分からびわ湖放送のテレビ放送画面上に字幕で、実施の有無をお知らせするとともに、実践本部のホームページ（<https://siminseisou.localinfo.jp/>）においてもお知らせします。

琵琶湖市民清掃の注意事項

～市民清掃は、出来る範囲で、無理のないように、参加を強要しない～

こまめな水分補給を！



怪我や虫刺されにご注意
ください



○無理のない範囲の清掃を原則に、**最長1時間程度まで**の活動をお願いいたします。

○怪我や熱中症には十分にご注意ください。

ごみ等は袋に入れて、種類ごとに集積を！

下記の2種類に分別して、必ず透明(指定ごみ袋でも可)の袋に入れてください。

※ごみ集積所に集積所番号を記載した用紙を見やすい場所に貼ってください。

① 散在性の燃やせるごみ



- ・紙くず
- ・草、木の枝や竹
- ・ペットボトルなど

もやせるごみ



② 散在性の燃やせないごみ



- ・かん
- ・びん
- ・ガラス、陶器類
(割れたものは紙に包んで) など

もやせないごみ



※その他(土砂・石・泥類)

☆積極的な収集は事故防止の観点から控えていただき、可能な限り地域で処理をお願いします。

なお、当日に止むを得ず排出された土砂類については回収します。土のう袋に入れて他のごみと重ならないようにして集積所に集積してください。

注意！これら以外のごみ、袋に入っていないごみ等は回収されません。



お問い合わせ 『琵琶湖を美しくする運動実践本部』事務局

電話 526-5299 (平日：9時～17時)